

1 1 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 8 分開会・開議

令和 2 年 1 1 月 2 4 日（火）

午後 2 時 0 1 分閉会・散会

令和 2 年 1 1 月 2 4 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議 事

第 3 5 号議案 御坊市議会提出議案「物品の購入について」

第 3 6 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市民文化会館指定
管理者の指定について」

第 3 7 号議案 令和 2 年度教育費予算（補正第 7 号）

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、芝崎 二郎委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1. 校長会

1 1 月 9 日の校長会と日高地方定例教育長会、その他として今年度の新規採用人数とか管理職の 1 次試験の結果について報告をさせていただきます。

まず校長会についてです。この校長会では人事関係について 2 点伝達をしています。1 点目は身上調書についてです。毎年この時期に、先生方に来年度の異動希望を書いてもらう身上調書を配布します。この用紙は校長先生に配布してもらうので、それについての説明をしました。この身上調書でだいたいの個人の考えや希望がわかりますので、それらをふまえ、また校長先生の意見等も聞いて、それらを合わせて異動を考えるという方向になります。

2 点目は教育長ヒアリングについてです。毎年冬休み中に各学校へ行

って希望する先生方と１人ずつ、５分から１０分程度身上調書についてヒアリングをします。冬休みに入る前から始めて、冬休みの期間中とそれから３学期の始業式の午後も使って、全部の学校でヒアリングを行います。例年、１５０人から１６０人くらいの先生方の話を聞くこととなります。そのヒアリングの日程について、学校ごとの予定日を伝えました。

そのあと、議事に入り協議をしました。まず、いつものように指導主事から学力向上関係、生徒指導関係についての連絡をして、それからこの時期にいつも行っている各学校の行事等の確認をしました。１１月に授業参観を予定している学校が多いので、その内容について、あるいは学習発表会や音楽会の内容についての情報交換をしました。それから、修学旅行や運動会・体育大会、これはもう全ての学校で終了することができました。修学旅行については、校長先生を中心にそれぞれの学校でどこへ行くかということ、４月の始めからずっと検討してきて、最終が１１月に行ったというそんな状況です。修学旅行について考える時間が今年は長かったですが、１０校全て無事終了することができました。また学校訪問等で校長先生方の意見もお聞きになったと思うのですが、各学校とも行き先は変わりましたが、結果としては良かったのではないかと、そんな意見が多かったです。それから運動会・体育大会については、半日もしくは時間を短縮して実施したのですが、これについても特に主だった意見はありませんでした。

校長会の内容についてはそのようなところです。

２．日高地方定例教育長会

１１月９日の教育長会についてです。主だった内容は２点です。１点目は冬季休業の期間について確認をしました。１２月２５日から１月７日までの間を休みにするというのは御坊・美浜・日高・日高川・みなべです。１２月２５日から１月６日のところもあります。これは由良です。それから１２月２６日から１月６日までの期間を休みにするところは印南です。毎年、冬休みの期間については、特に確認をせずやっているのですが、コロナの関係で、今までと違って休みを変えるようなところがあればということで確認をしました。御坊は通常どおり１２月２５日から１月７日ですが、由良は１日短くて１２月２５日から１月６日、

印南は1日始まりが遅くて1日早く終わるということで、御坊より2日短い状況になっています。これが冬休みの期間の状況です。

2点目はコロナウイルス感染症の関係で、各市町の情報交換をしました。それぞれの市町の取り組み等についての確認と情報を共有しておくということで情報交換をしています。特にこの場で連絡するような事はありませんので、情報交換をしたということだけ報告させていただきます。それが11月9日の教育長会の主だった内容です。

3. その他

その他として、教員採用試験の結果について県の方から連絡がありましたので、それについて報告します。今年の合格者の合計は388名です。内訳は小学校が186名、中学校が115名、高等学校が35名、特別支援学校の教諭が35名、それから養護教諭が17名で、合わせて388名が合格ということです。昨年の合格者は398名でした。10名ほど少ないですけども、ほとんど去年並みの採用人数ということになります。そういうことから、また来年も職場に若手職員が増えていくという、そんな状況になっていくのではないかと思います。それが教員採用試験の合格者についてです。それから管理職試験につきましては、1次試験の合格発表が出ています。1次試験の方は校長が104名受験して、試験合格者が79名で、104分の79ということです。それから教頭は94名が受験して79名が合格で、94分の79ということになります。この1次の合格した先生方は10月の中旬に2次の試験がありました。2次試験の合格発表は、11月の下旬から12月の始めに連絡が来ることになっています。この結果を見る限りでは、教頭先生の受験者が県下的に今、少なくなってきました。そういうわけでなんとか教頭試験を受ける先生を、と言ってるのですが、なかなかやっぱり教頭はやめておこうという先生もいますので難しいです。御坊市内でも校長試験、教頭試験それぞれ何名か受けていますので、もうすぐ結果が出ることになります。以上が、教員採用試験の結果と管理職一次試験の結果についてです。

- 坂田委員から、「授業参観は廊下からになるのですか。」との質問があり、教育長が、「原則はそうしていますが、少ない人数でしたら、教

室の中へ入って参観するところもあるかもしれません。それは学校に任せています。教育委員会から学校へは、特にこのようにということはなく、学校独自の取り組みでお願いしています。各学校で、集中しないように保護者の方に希望をきいて、日にちを振り分けるなどの配慮をしながら授業参観を進めています。」と答えた。

◎ 日程第 5 議事

- 教育長が、第 3 5 号議案については、御坊市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、臨時会開会日の 1 1 月 3 0 日以降に開示することとした。

(秘密会 午後 1 時 4 7 分～午後 1 時 5 1 分)

第 3 5 号議案 御坊市議会提出議案「物品の購入について」

- 教育総務課長から、「国の G I G A スクール構想に基づくタブレット端末の購入についてですが、購入予算については 9 月議会において成立しました。予算成立後に県の共同調達で落札しました和歌山ゼロックス株式会社との間で設定を含めた費用等について協議を重ね、1 1 月 1 0 日に仮契約を締結しております。契約内容ですが、購入物品は G I G A スクールタブレット端末、契約金額は 1 億 1, 2 6 4 万円、契約の相手方は和歌山ゼロックス株式会社です。端末の購入台数は小学校 8 4 0 台、中学校 3 6 0 台の計 1, 2 0 0 台で、この端末の購入費に動産保険、セキュリティソフトのライセンス使用料等を加えて仮契約を締結しています。この仮契約が本契約になるためには、議会の議決が必要でありますので、1 1 月 3 0 日に開会される臨時議会に議案提案し、議会の議決を求めたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならないとされていますので、委員会の意見を求めるものです。ご審

議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由の説明があった。

- 第 3 5 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、文蔵委員から、「タブレット端末の購入については、県の共同調達で落札した業者から購入するということですが、どの市町村も同じメーカーのタブレットを使用するということですか。」との質問があり、教育総務課長が、「日高地方でいいますと、共同調達に参加したのはすべてではなく、御坊市、由良町、美浜町、日高川町、御坊市日高川町中学校組合の 5 つの団体で、それ以外のところは独自にやっているので、違うものになっている可能性もあります。」と答えた。以後意見等なく、第 3 5 号議案については承認することと決定した。

- 教育長が、第 3 6 号議案及び第 3 7 号議案については、御坊市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、1 2 月議会開会日の 1 2 月 4 日以降に開示することとした。

(秘密会 午後 1 時 5 2 分～午後 1 時 5 7 分)

第 3 6 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市民文化会館指定管理者の指定について」

- 生涯学習課長から、「現在の指定管理者が、令和 3 年 3 月 3 1 日で指定管理期間が終了するため、御坊市民文化会館設置及び管理条例第 3 条の規定に基づき、新たに指定管理者を公募したところ 1 社から応募がありました。そして、1 1 月 1 0 日開催の御坊市民文化会館協議会において審査をした結果、引き続き株式会社ハートスを御坊市民文化会館の指定管理者の候補者に選定しましたので、1 2 月定例議会に提案いたしたく、委員の意見を聞くものであります。ご審議の程よろしくお願いします。」と提案理由の説明があった。
- 第 3 6 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第 3 6 号議案については、承認することと決定した。

第 3 7 号議案 令和 2 年度教育費予算（補正第 7 号）

○ 教育総務課長から、「まず、歳出予算から説明します。幼稚園費の教育振興費ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、新制度に移行した私立御坊幼稚園に対し、1 0 0 万円が感染拡大防止のための消毒薬の購入や人件費として活用することができる補助制度ができ、御坊幼稚園との間で調整を進めていたところ、調整が整いましたので、歳出予算として補正予算を計上するものです。予算現額 6, 7 0 2 万 6 千円に補正額 1 0 0 万円を加えた補正後の教育振興費は、6, 8 0 2 万 6 千円となります。次に歳入予算ですが、歳出予算で説明しました 1 0 0 万円のうち、5 0 万円が国庫補助金として、5 0 万円が県補助金として補助されますので、それぞれ歳入予算として計上するもので、予算現額 7, 0 1 9 万 8 千円に補正額 5 0 万円を加えた補正後の教育費国庫補助金は、7, 0 6 9 万 8 千円に、予算現額 1, 1 1 8 万 6 千円に補正額 5 0 万円を加えた補正後の教育費県補助金は、1, 1 6 8 万 6 千円となります。市長が市議会に提案する教育に係る予算について委員会の意見を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由の説明があった。

○ 第 3 7 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第 3 7 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

（１）行事予定について

○ 教育総務課長から、行事予定について報告した。

（２）その他

○ 特になし

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

○ 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、1 2 月 1 6 日（水）午後 1 時 3 0 分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和２年１１月２４日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後２時０１分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員